

一般国道360号
みやがわほそいり
宮川細入道路(Ⅰ・Ⅱ)
(道路事業)

説明資料

平成24年11月12日

中部地方整備局

目 次

1. 一般国道360号 <small>みやがわほそいり</small> 宮川細入道路(I・II)の事業概要	
(1) 事業目的	P 1
(2) 計画概要	P 2
2. 費用対効果分析の算定基礎となった要因	P 3
3. 当初評価時との比較表	P 4
4. 評価の視点	
(1) 事業効果の発現状況	
① 冬期通行不能区間の解消	P 5
② 救急医療活動の支援	P 6
③ 住民生活の支援	P 7
(2) 社会情勢の変化	P 8
5. 対応方針(原案)	P 9

1. 一般国道360号宮川細入道路(Ⅰ・Ⅱ)の事業概要

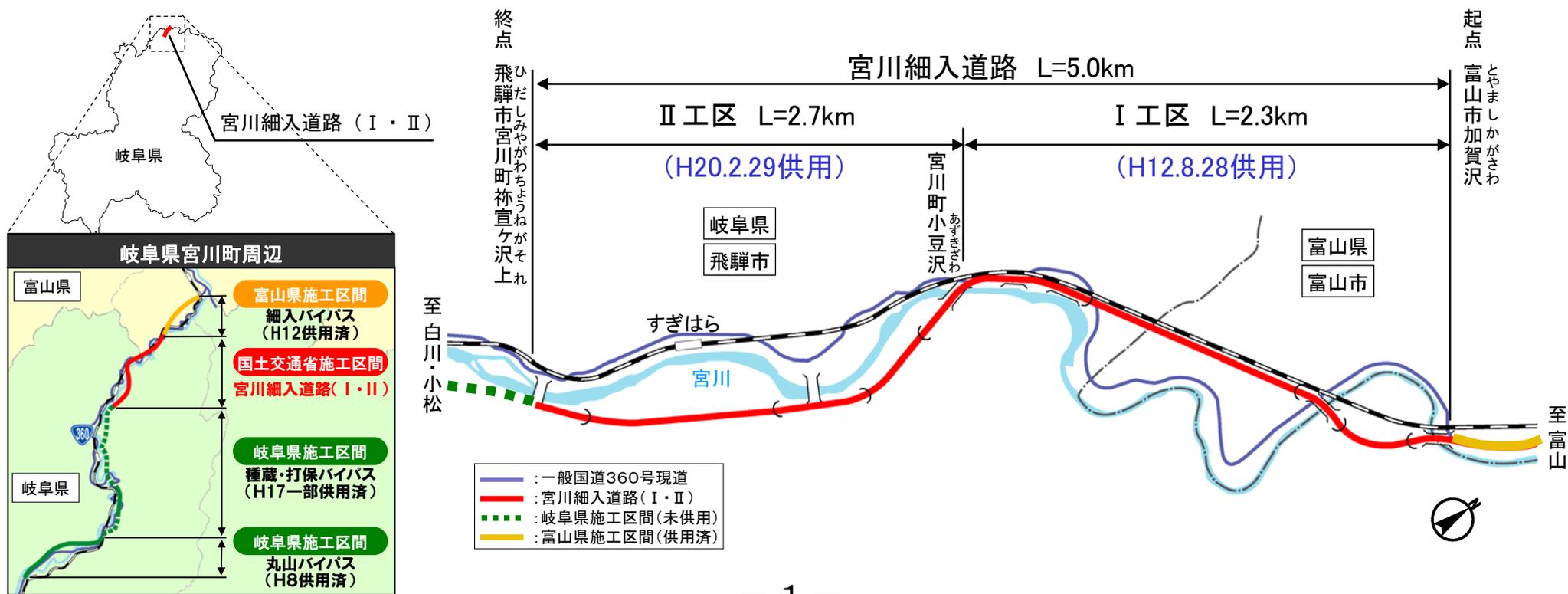
(1) 事業目的

一般国道360号は、とやまけん と やまし 富山県富山市を起点とし、ひだし しらかわむら 岐阜県飛騨市、いしかわけんこ まつし 白川村を経て石川県小松市に至る延長約140kmの主要幹線道路です。

本事業の一般国道360号宮川細入道路(Ⅰ・Ⅱ)は、みやがわほそいり 富山県富山市加賀沢からとやまけん と やまし か が さわ 岐阜県飛騨市宮川町柵宜ヶ沢上に至る延長5.0kmのバイパスであり、下記の3点を主な目的として事業を推進しています。

- ①冬期通行不能区間の解消
- ②救急医療活動の支援
- ③住民生活の支援

宮川細入道路(Ⅰ・Ⅱ)の全体位置図

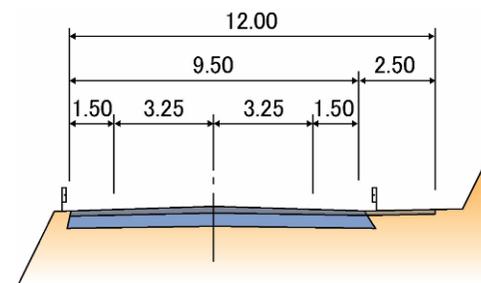


(2) 計画概要

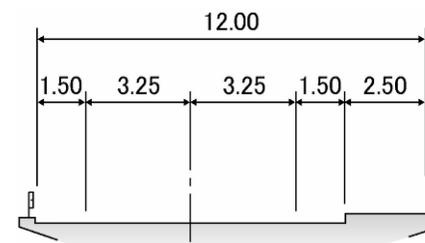
- 事業名 : 一般国道360号 みやがわほそいり 宮川細入道路 (I・II)
- 起終点 : (起点) とやまけんとやましかがさわ 富山県富山市加賀沢
(終点) ぎふけんひだしみやがわちようねがそれ 岐阜県飛騨市宮川町祢宜ヶ沢上
- 延長 : 5.0 km
- 道路規格 : 第3種第3級
- 設計速度 : 50 km/h
- 車線数 : 2車線
- 事業化 : 平成元年度 (I工区)
平成9年度 (II工区)
- 用地着手年度 : 平成2年度 (I工区)
平成12年度 (II工区)
- 工事着手年度 : 平成3年度 (I工区)
平成12年度 (II工区)
- 事業完了年度 : 平成19年度
- 前回の再評価 : 平成15年度
(指摘事項なし : 継続)
- 全体事業費 : 197億円

標準断面図

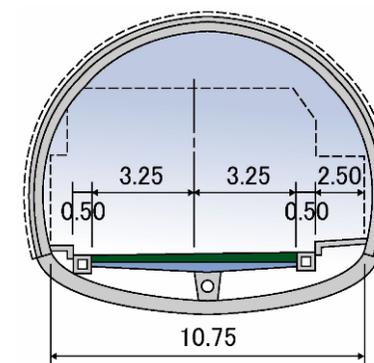
一般部



橋梁部



トンネル部



2. 費用対効果分析(費用便益比(B/C))の算定基礎となった要因

$$\diamond \text{費用便益比(B/C)} = \frac{\text{走行時間短縮便益} + \text{走行経費減少便益} + \text{交通事故減少便益}}{\text{事業費} + \text{維持管理費}}$$

- | | | |
|---|----|---|
| { | 便益 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 走行時間短縮便益: 宮川細入道路(I・II)の整備がない場合の走行時間費用(所要時間×時間価値)から、整備した場合の走行時間費用を減じた差額 ■ 走行経費減少便益: 宮川細入道路(I・II)の整備がない場合の走行経費(燃料費、油脂費、タイヤ・チューブ費、車両整備費、車両償却費等)から、整備した場合の走行経費を減じた差額(例:燃料費、油脂(オイル)費、タイヤ・チューブ費、車両整備(維持・修繕)費、車両償却費等) ■ 交通事故減少便益: 宮川細入道路(I・II)の整備がない場合の交通事故による社会的損失額(人的損害額、物的損害額、事故渋滞による損害額等)から、整備した場合の交通事故による社会的損失額を減じた差額(交通事故による社会的損失:運転者、同乗者、歩行者に関する人的損害額、交通事故により損壊を受ける車両や構築物に関する物的損害額及び事故渋滞による損失額) |
| | 費用 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業費 : 宮川細入道路(I・II)の整備に要する費用(工事費、用地費等) |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 維持管理費 : 宮川細入道路(I・II)を供用後の道路管理に要する費用(維持費、清掃費、照明費等) |

○投資効率性の評価

$$\diamond B/C(\text{事業全体}) = \frac{238\text{億円} + 71\text{億円} + 11\text{億円}}{273\text{億円} + 33\text{億円}} = \frac{321\text{億円}}{306\text{億円}} = 1.1$$

- 当初評価時の費用便益(B/C)との比較
- ◇当初評価時 事業全体=1.2 (H15再評価)
 - ◇今回評価時 事業全体=1.1
- 【当初再評価時からの変更点】
1. 将来交通需要推計手法の改善
 - ①生成交通量推計手法の改善(推計モデル及び将来フレーム設定を統一)
 - ②需要推計に係る条件設定の変更(ネットワークの設定について、現況に加え、事業化済みの箇所のみを考慮)
 2. 費用便益分析の基準年次を変更(H15→H24)
 3. 費用便益分析の検討年数の変更(40年→50年)

3. 当初評価時との比較表

事 項		当初評価 (H15再評価)	今回評価	備 考
全体事業費		200億円	197億円	
事業期間		平成9年度～平成19年度 (事業期間11年) [平成元年度～平成19年度] [事業期間19年]	平成元年度～平成19年度 (事業期間19年)	
交通量		2,900台/日[2,900台/日]	1,900台/日 (※899台/日)	※H22センサス交通量
費用対効果(B/C)		1.2[1.2]	1.1	
事業全体	総費用(C)	73億円[223億円]	306億円	・基準年次の変更(H15→H24) ・検討年数の変更(40年→50年)
	総便益(B)	86億[259億円]	321億円	・将来交通需要推計手法の改善 ・基準年次の変更(H15→H24) ・検討年数の変更(40年→50年)

[]:事業全体の評価値

4. 評価の視点

(1) 事業効果の発現状況

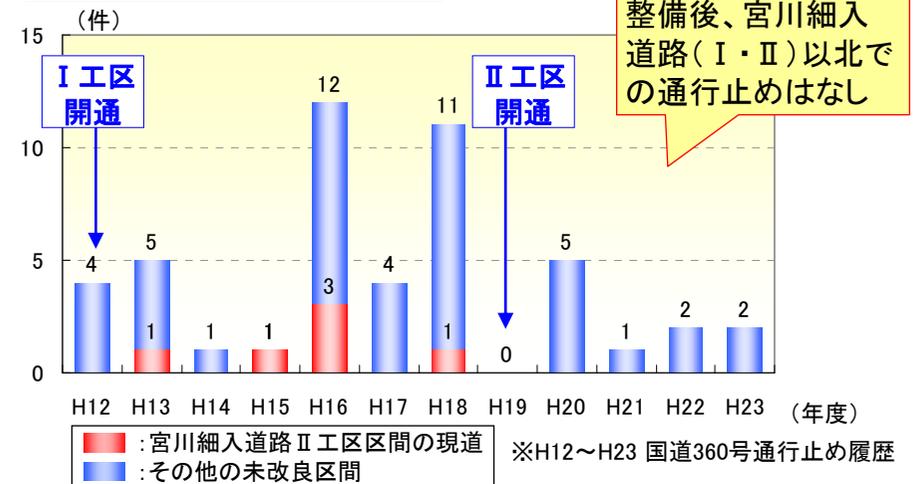
① 冬期通行不能区間の解消

- 岐阜県と富山県を結ぶ国道360号の冬期通行不能区間が解消し、年間を通じて安全で円滑な交通が可能になりました。
- また、宮川細入道路（Ⅰ・Ⅱ）は、災害に強い道路機能を確保しているため第三次緊急輸送路に指定されており、災害時には復旧・復興を支援します。

〈国道360号現道冬期通行不能区間の解消〉



〈国道360号の通行止め状況〉



〈災害に強い道路機能を確保〉

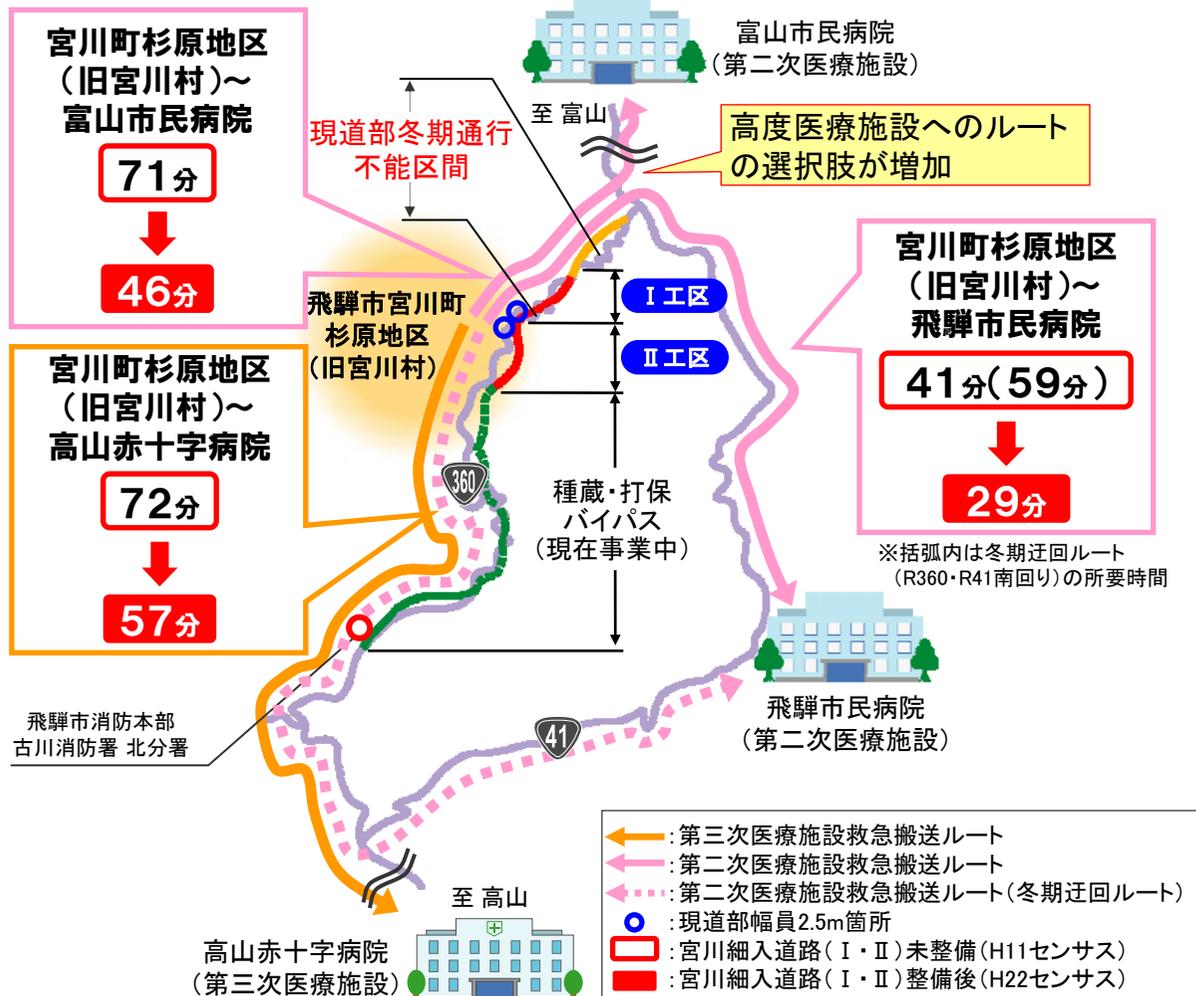


4. 評価の視点

②救急医療活動の支援

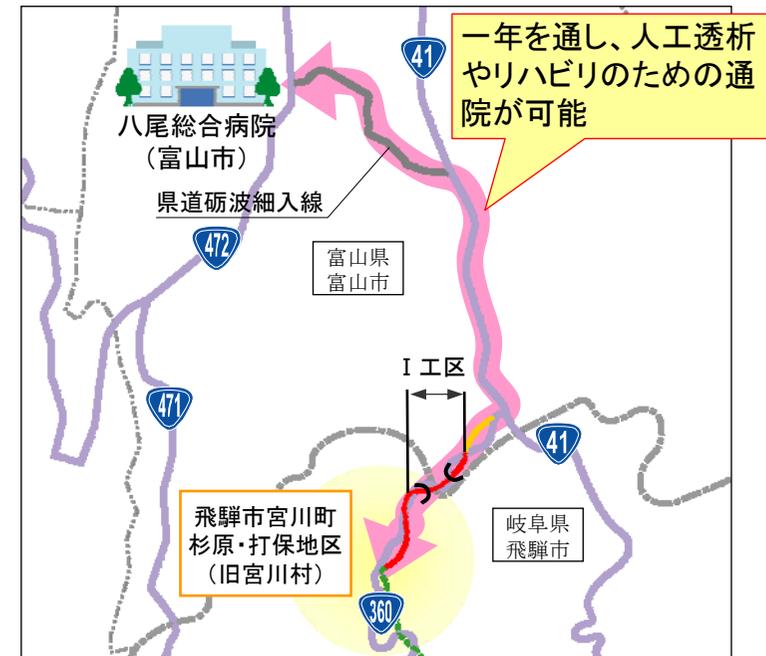
- 宮川細入道路（Ⅰ・Ⅱ）開通により、これまで通行不能だった冬期でも宮川町杉原地区より富山市民病院（第二次医療施設）への救急搬送ルートが一年を通して通行可能となり、地域の救急医療に貢献しています。
- 冬期閉鎖が解消し、八尾総合病院（富山市）の送迎バスサービスが開始されました。

〈高次医療施設への所要時間短縮〉



〈医療施設送迎バスの実現〉

■八尾総合病院送迎バスルート



宮川町を起点とする送迎バスは、宮川細入道路Ⅰ工区の供用により冬期閉鎖が解消され、平成14年よりサービスを開始しました。



事業者ヒアリング（H24.7実施）

4. 評価の視点

③住民生活の支援

■冬期通行不能(12月～4月の約5ヶ月間)の解消により、旧宮川村の生活の主要都市であった富山への通年通行が可能となり、下宿の解消、車での通年通勤等、住民生活を支援しています。

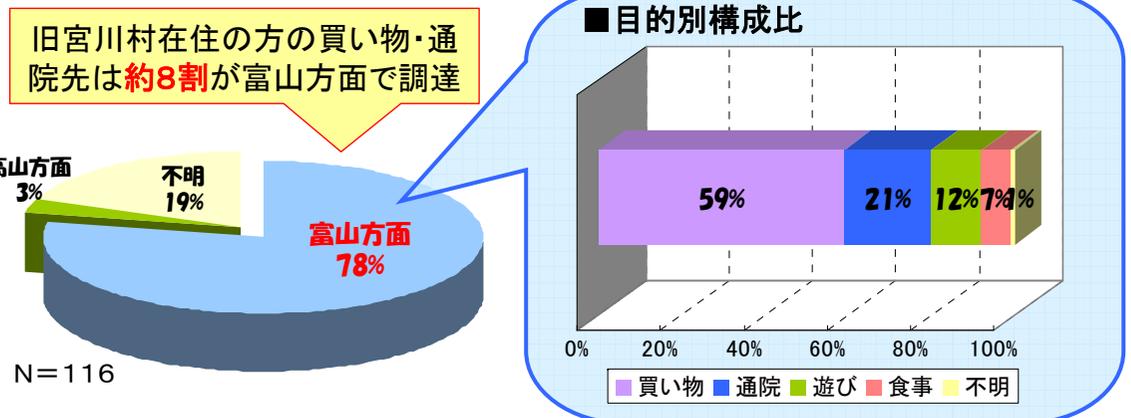
- ・宮川細入道路(I・II)開通により、旧宮川村～富山市間の所要時間が短縮され、住民生活の利便性が向上しています。
- ・旧宮川村の住民の約8割が通院・買い物は、富山方面へ行くと回答。(H21.12(開通1年後)住民アンケート調査結果より)

〈旧宮川村～富山市街の所要時間短縮〉



開通前;H11センサス旅行速度、開通後;H22センサス旅行速度

〈旧宮川村の通院・買い物等の生活サービスの調達先〉



旧宮川村住民アンケート結果(H21.12実施)

〈日常生活を支援(住民の声;旧宮川村)〉

■通院・買い物の変化

- ・富山へ行くことが増え、また、打保～巢之内区間規制時に生活用品の確保の心配がなくなった。(40歳代 男性)

■通勤・通学の変化

- ・富山への自宅通学が可能になり、下宿代等での負担が軽減した。(50歳代 男性)

- ・開通前は冬期通行不能により、富山への自家用車での通勤はできなかったが、解消されてありがたい。(70歳代 男性)

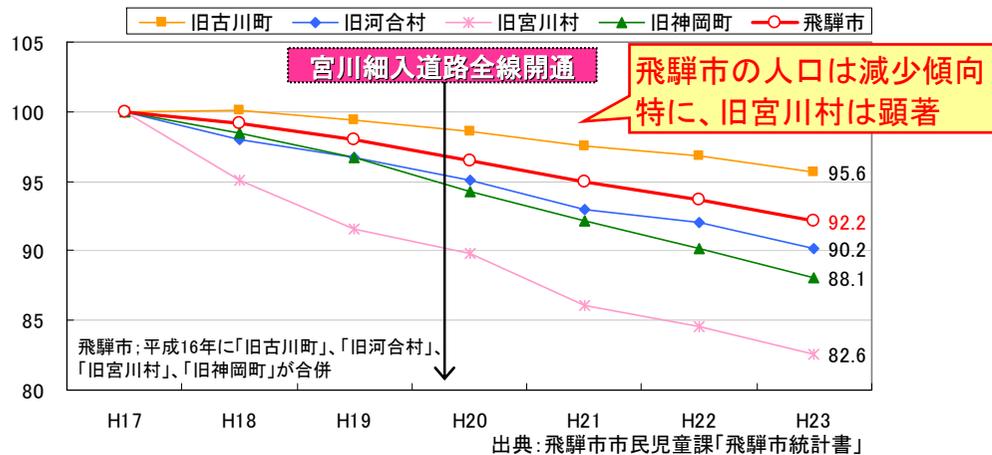
旧宮川村住民アンケート結果(H21.12実施)

4. 評価の視点

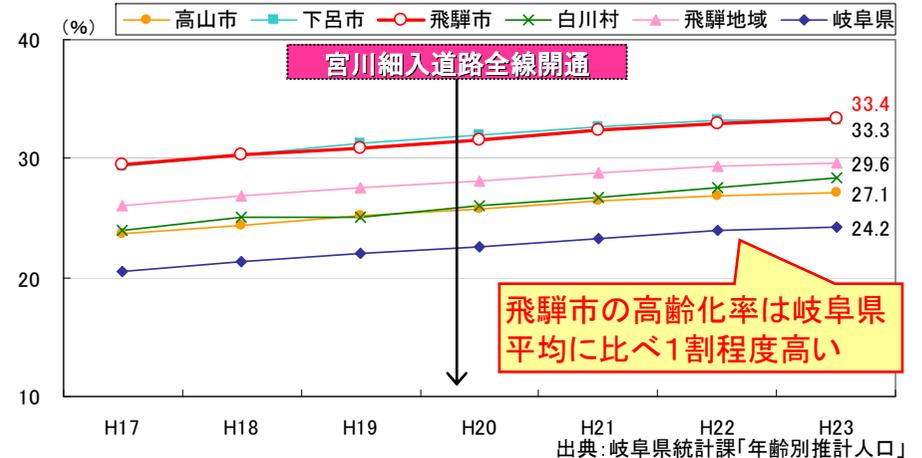
(2) 社会経済情勢の変化

- 飛騨市の人口は減少傾向にあり、旧宮川村の減少率は最も大きくなっています。
- 飛騨市の高齢化率は約33%になっており、岐阜県平均に比べ1割程度高くなっています。
- 岐阜県全体、高山市、下呂市の一世代当たりの自動車保有台数は減少傾向ですが、飛騨市はほぼ横ばいです。
- 一年を通して、富山市内の医療施設への救急搬送に宮川細入道路(Ⅰ・Ⅱ)が活用されています。

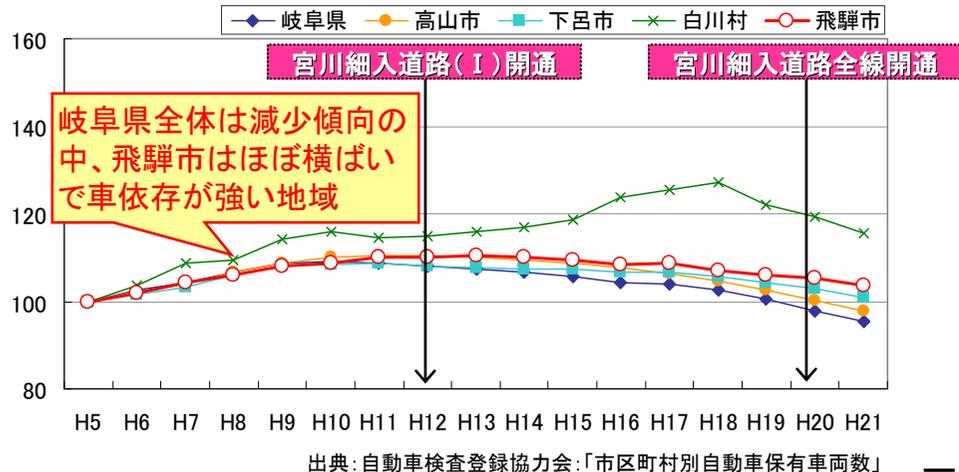
<人口動向>



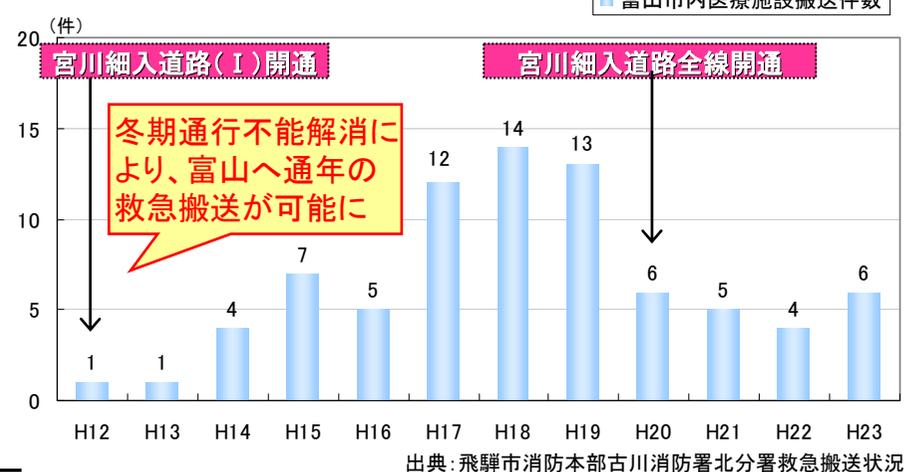
<高齢化率>



<一世代当たり自動車(乗用車)保有台数>



<救急搬送件数>



5. 対応方針(原案)

平成20年度の完成から一定期間(4年間)が経過したことから、以下の3つの視点で事後評価を行いました。

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

■費用便益比(B/C) 事業全体の投資効率性の評価 = 1.1

(2) 事業効果の発現状況

- 岐阜県と富山県を結ぶ国道360号の冬期通行不能区間が解消し、年間を通じて安全で円滑な交通が可能になりました。
- 宮川細入道路(I・II)は、災害に強い道路機能を確保しているため第三次緊急輸送路に指定されており、災害時には復旧・復興を支援します。
- 宮川細入道路(I・II)開通により、これまで通行不能だった冬期でも宮川町杉原地区より富山市民病院(第二次医療施設)への救急搬送ルートが一年を通して通行可能となり、地域の救急医療に貢献しています。
- 冬期閉鎖が解消し、八尾総合病院(富山市)の送迎バスサービスが開始されました。
- 冬期通行不能(12月~4月の約5ヶ月間)の解消により、旧宮川村の生活の主要都市であった富山への通年通行が可能となり、下宿の解消、車での通年通勤等、住民生活を支援しています。
- 宮川細入道路(I・II)開通により、旧宮川村~富山市間の所要時間が短縮され、住民生活の利便性が向上しています。

(3) 社会情勢の変化

- 飛騨市の人口は減少傾向にあり、旧宮川村の減少率は最も大きくなっています。
- 飛騨市の高齢化率は約33%になっており、岐阜県平均に比べ1割程度高くなっています。
- 岐阜県全体、高山市、下呂市の一世帯当たりの自動車保有台数は減少傾向ですが、飛騨市はほぼ横ばいです。
- 一年を通して、富山市内の医療施設への救急搬送に宮川細入道路(I・II)が活用されています。

上記の3つの視点の評価結果を踏まえ、以下の3つの必要性について検討しました。

(4) 今後の事業評価の必要性

■一般国道360号宮川細入道路(I・II)は事業が完了しており、当初の整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考えます。

(5) 改善措置の必要性

■一般国道360号宮川細入道路(I・II)は当初の整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考えます。

(6) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

■一般国道360号宮川細入道路(I・II)は当初の整備目的どおりの効果を確認していることから、同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要はないと考えます。